

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 「泉区アクションプラン」の計画期間について

「区アクションプラン」は、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(以下「市計画」という。)を補足するものとし、3年毎の市計画見直しの際に、適宜更新を行うものとしていますが、第9期市計画策定後の令和6年度(2024年度)における改定は、2025年を間近に控え、次計画準備に注力する必要があることから、実施しないこととなりました。

このことにともない、「泉区アクションプラン」の計画期間を延長します。

計画延長に伴う対応

計画期間は、「令和4年度から6年度まで」を延長し、「令和4年度から令和7年度まで」と読み替えます。

※本冊子については、次のとおり、読み替えをお願いします。

現行	読み替え後
1頁 (3) アクションプランの期間 令和4年度から <u>令和6年度まで</u> の3年間です。	1頁 (3) アクションプランの期間 令和4年度から <u>令和7年度まで</u> です。